

2024 年 5 月 30 日

各位

株式会社日本旅行

株式会社日本旅行東北における公正取引委員会からの排除措置命令の受領について

当社のグループ企業である株式会社日本旅行東北は、青森市が指名競争入札の方法により発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受け、以降、公正取引委員会の調査に対し、全面的に協力してまいりました。

本日、株式会社日本旅行東北は、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態となり、お客様ならびにお取引先をはじめとする関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止め、今後、さらなる法令遵守の徹底に取り組むべく、別紙の再発防止策を講じ、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

(1) 対象

株式会社日本旅行東北

(2) 概要

青森市が指名競争入札の方法により発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を取りやめている旨を確認すること、今後同様の行為を行わないこと等を命じられました。

(3) その他

課徴金納付命令はございません。

2. 再発防止策について

当社は、株式会社日本旅行東北での本件事態を受け、外部専門家の協力のもと社内調査を実施し、別紙のとおり当社グループ共通の再発防止策を取りまとめました。

今後、当社グループを挙げて、再発防止に取り組んでまいります。

以上